



三菱UFJリサーチ&コンサルティング 調査部長  
中塚 伸幸

## 賃金はどうすれば上がるか

### ◆給付金が目立つ経済政策

政府の経済対策が11月19日に閣議決定された。岸田首相は総額55.7兆円にのぼる今回の経済対策によって「成長と分配の好循環を生み出す」と述べているが、中身をみると、成長を支援するものとして大学ファンドの設置なども含まれているが、全体的には給付金など分配に重きを置いたものとなっている。しかし、対策に盛り込まれた一時的な給付金は、困窮する人や企業の支援としては一定の意義はあるものの、持続的な成長をもたらす効果は少なそうだ。

### ◆二つの分配の議論

岸田首相は首相就任前から分配を重視する考えを示しているが、そこでは主体が異なる二つの分配の議論が混在している。

一つ目の分配は、格差是正のための政府による再分配で、経済対策に盛り込まれた子育て世帯への10万円の給付金などがそれに当たる。社会保障のように継続的に支給される再分配と異なり、今回の対策での給付はあくまで単発のもので、効果も一時的である。家計への一時金は、昨年の特別定額給付金の例をみても多くの部分が貯蓄に回っており、消費刺激効果も給付金の額面どおりにはならない。

本来、子育て世帯への給付は需要喚起策ではなく、社会政策として位置づけるべきものであろう。したがって、対象を困窮世帯に絞り込むか、あるいは幅広く給付しても、所得が十分にあった世帯からは税で返還してもらうのが妥当である。そうしたメリハリが「賢い支出」なのではないだろうか。

### ◆税制での賃上げ支援効果は限定的

二つ目の分配は、企業があげた利益を従業員に給与や賞与として分配する、いわゆる

労働分配の議論で、端的には賃金を引き上げることである。今回の対策の柱は、人件費を増加させた企業には税額控除を拡大し、賃上げのインセンティブにするというもので、来年度の税制改正での対応を見込んでいる。

ただ、中小企業を中心に赤字企業も多いため、税メリットを受ける企業は少なく、賃上げ効果は薄いと指摘もある。たしかに、インパクトが限られるのは事実であろうが、それでも一定割合の企業にとっては賃上げの後押しとなり、政策としての意義はあると思われる。

### ◆賃金を上げるための方策

労働分配率は、企業業績がよいときは低下し、業績が厳しいときには上昇する傾向がある。これは、賃金が上方にも下方にも概ね硬直的で、企業収益ほどは変動しないためだ。マクロデータである法人企業統計でみると、2020年度はコロナ禍で企業収益が減益となったため、労働分配率は前年に比べて上昇している。しかし、バブル崩壊以降の長期推移をみても、労働分配率は趨勢的に低下傾向にあり、企業は利益を上げていく割に従業員への還元は抑え気味にしているといえる。

もちろん、どの経営者もできれば従業員の給料を上げたいと考えているだろう。しかし、厳しい環境下で経営を安定させるには、固定費である人件費を簡単には引き上げられない。「賃金上昇→所得増加→消費拡大→企業業績向上→賃金上昇」という循環を生み出すには、さまざまな合わせ技で賃金の引き上げを図っていくしかない。税制での賃上げ支援もその一環ではあるが、それだけでは不十分だ。

企業が人財への投資というリスクをとれる環境を作ることが何より重要であるが、即効薬はなさそうだ。企業の収益力強化につながる研究開発等の支援、事業拡大につながる規制の緩和、雇用の流動化を促す制度見直し、労働者のスキル向上のための支援、セーフティネットの整備など、様々な政策の組み合わせによって企業部門の体質改善を図っていくことが必要だろう。企業のリスクテイクを促すとともに、労働者の側にも「高く買ってもらう」ための努力が期待される。

～ 調査部発表の経済レポートはこちら ～  
<https://www.murc.jp/report/economy>

本情報の無断複写複製（コピー）は、特定の場合（許可をとった公知の事実）を除き著作者・当社の権利侵害になります。本レポートは情報提供を唯一の目的としており、何らかの金融商品の取引勧誘を目的としたものではありません。意見・予測等は資料作成時点での判断で、今後予告なしに変更されることがあります。【三菱UFJリサーチ&コンサルティング】